

# シンポジウム「文法論と表現論」報告

多門 靖容

第54回全国大会シンポジウムのテーマは「文法論と表現論」であった。現代日本語文法研究の領域で、優れた成果を出し続けておられる三人の先生方をお迎えし、文法論と表現論の境界領域の話題をお話いただいた。

シンポジウム当日の発題内容の具体については、本号で先生方から御報告をいただく。ここでは、発題の幹の部分、私見を交え振り返る。また登壇者四人による事前質疑で交わされたコメントを記すことにする。

第一登壇者は早津先生。発題では、まずヴォイスの把握に関し二つの立場があることが指摘された。立場Aは動詞の形態および格交代とその表示法を重視する、形態論に近い立場のもの。立場Bは立場Aの観点に留意するものの、項の意味役割を積極的に考慮するものである。

本発題はBの立場から、主語が原動作の動作主ではないことを根拠に、原動・受身・使役をヴォイスの中心とする。他言語と異なり、少なくとも日本語において「使役」をヴォイスとして扱うべき根拠がここにある。(詳細は早津2016)。

表1

	引きおこし手利益	動作主コスト	動作主利益
シテモラウ文	○	○	—
つかいだて使役文	○	○	—
みちびき使役文	—	○	○
使役文中間タイプ	?	○	?

さて、本発題において必要な意味役割として、〈動作主〉のほか〈引きおこし手〉〈被り手〉があるが、重要な「つかいだて使役」と「みちびき使役」の違いについては、通常の意味役割でいう〈受益者〉の観点が要る。

ただし、これを直接持ち込むと整理が複雑になるため、意味役割のどこに利益、コストが付くかという図式に読みかえる。整理をすると、表1のようになるだろう。

表1は、シテモラウ文と使役文を整理したもので、受身文はない。受身文を扱うには意味役割〈被り手〉が必要で、かつ状況因子〔被害〕も必要である。また今回の発題では最下行の中間タイプは扱っていない。これは事前の登壇者間質疑で話題になったものであり、後述する。

さて、表1から、シテモラウ文とつかいだて使役文の事態把握の似通いは明らかであり、早津先生の洞察的確かさ、本発題の妥当性がわかる。それでは、事態把握として類似しているシテモラウ文とつかいだて使役文を、我々はどのように使い分け、運用しているのだろうか。ここに

文法論から表現論に跨がる課題がある。

シンポの事前質疑、またシンポ時のフロアからの指摘にあったように、シテモラウ文を使用した場合、引き起こし手が利益を被るというニュアンスが前面に出る。つかいだて使役文の場合、含意はあるが、事態のうちに隠れている。「つかいだて使役文からシテモラウ文へ」のシフトが起きる場合、聞き手配慮という、待遇行動からの視点が不可欠になりそうである。

次に中間タイプについてふれる。表1の最下段で「？」としている箇所には「○」が入る例があるのでは、ということである。事前の討議では、早津先生からも、あり得るのでは、というコメントをいただいていたが、上記の待遇操作の観点も含め、今後、課題を提供してくれる群であると思う。

第二登壇者は木下先生。文末モダリティ形式のうち、ヨウダとラシイに着目して作品分析に切り込んでいただいた。両形式の示す推論として、ヨウダは「カテゴリー帰属（志向的）認識」、ラシイは「広義因果関係の原因推論」であることを基盤とする報告であった。

シンポでは時間の関係もあり、両形式の違いが、天下り的に指定されたような印象だったかもしれないが、木下2013には違いの根拠が説得的に説かれている。興味のある方には、ぜひ参照していただきたい。

これに関連し、たとえばヨウダの用法記述で、推量、比喩、例示を挙げる先行研究がある。この場合、例示と比喩を異なったものと捉えるのは明らかに無意味で、比喩は例示の一種であるとすれば済む。

日本語の「たとえ」認識は「例え」認識であり「喩え」認識であるからである（尼ヶ崎1990）。要するに、ヨウダの直上には、総体として似た事物・事態、概ねそのように捉えることができる事物・事態が来るわけで、例示事物・事態と被例示事物・事態が、百科事典の所属からするとかけ離れている場合に、比喩（直喩）と認定されるだけの話なのである。「カテゴリー帰属認識」はそのことの本下流パラフレーズの要諦なのであった。

ヨウダが推量だという場合、被例示事態が現実事態で、例示事態は「現実事態は総体としてだいたいこんなこと」という発話者の把握が来るのだと考えておけば良いだろう。ラシイに関しては、そもそも古典語のラシが原因・理由の推定の意味が強いことも、木下流パラフレーズの妥当性の支えになると思われる。

木下先生には、シンポで、文法論と表現論のボーダーのところの面白さを語っていただければ充分と考えていたが、実際には、ボーダーをすたすと乗り越えて、作品分析の世界まで歩を進めていただいた。

提案のあった文学テキストの「モダリティ形式読み」は、むろんどのテキストに対しても有効であるわけではない。しかしテキスト内外の諸情報と関与性を持つ場合、有効な着眼点になり得ることを示していただいた点で、作品分析の立場からも非常に興味深い発題であったと思う。シンポ後の懇親会でも、近現代文学専攻の会員から、本発題について好意的な感想が寄せられていた。

第三登壇者は長谷部先生。累加の接続詞コノウエとソノウエの使用実態を、前

件、後件が未然事態か已然事態かという点から明らかにしたものが長谷部2014だが、今回は個別事態認定だけでなく、一般恒常事態も組み込んで、より包括的な説明を提示された。そのうえで、コノウエとソノウエの特性を利用した、語りとレトリックの問題についても言及していただいた。

論点は多岐にわたるが、コノウエ・ソノウエの使用と語りとの関連に絞ってみても、コノウエが文脈にイマ・ココ・ワタシ性を挿入することによる効果の指摘は興味深かった。この効果により、コノウエ直前の発話が、地の文の語り手のものなのか、引用元発話者のものなのか、いわば二重化しているとした判断できなくなる事例の指摘は、特にスリリングであった。

ところで、本シンポジウムでは、事前に、発題の先生方とコーディネータの四人で、相互に発題内容について質疑を行った。シンポではその内容を紹介する時間がなかったが、関係者が共有するだけでは惜しい情報であるため、ここにメモ書きすることにしたい。

#### (1) 早津先生発題

①つかいだて使役とみちびき使役は受益者が異なるが、たとえば主語と動作主双方が受益者となるような、中間タイプは認められないか。

②上に関連して、(使役文の話題ではないが、行為指示の顕わな事態として)形態としては命令形でも、動作主(命令の相手)利益状況というのがあるのではないか。

③英語の感覚では、つかいだては

MAKE、みちびきはLETである。それぞれが受け持つ原動作には傾向があり、これを資料P6下の日本語の原動作の傾向と付き合わせると面白いのではないか。

④例文(22)「直樹さんやお前さんに色々食べさせたいものがある」は発話文。これがシテモラウ文に置換される場合、目の前にいる発話相手を気遣う(そうすることが私にとっても利益になる、というニュアンスの)一種の配慮表現として捉えられるのではないか。

#### (2) 木下先生発題

①小説の地の文について、ヨウダは認識対象との距離が相対的に近い場合に、ラシイは相対的に遠い場合に用いられるとされているが、実際の発話においても同じか。

②発話データを扱った場合、特に終助詞ヨ、ネが付加された場合、両語の特性がより明確に観察できるのではないか。

③ヨウダの意味を「カテゴリー帰属(志向的)認識」、ラシイの意味を「広義因果関係の原因推論」とする記述は、ヨウダが直喩を表すということ、ラシイがいわゆる伝聞を表すことと関連があるか。つまり、この記述は各形式の多義性を説明できるか。

#### (3) 長谷部先生発題

①コノウエによるイマ・ココ・ワタシ性の挿入に関し、直接話法と間接話法で差異はあり得るか。

②コノウエとソノウエでは、係り先の範囲に差異はないか。原文コノウエ使用文で、ソノウエ交代が可能な場合、後件はモダリティ形式を含む文末まで係るので

はないか。コノウエの場合は、モダリティ形式を含まないのでは。そしてこのことは、長谷部発題の正しさを証明することになるのではないか。

③ソノウエが出る文脈のひとつ、一般条件事態の2つの例文について、いずれも条件句が「～ト」節になっているのは、「～ト」の用法の一般的特徴と合致するのは。また、条件句が出ない例文の場合も、説明部分は「～バ」でとっているが、「～ト」でも説明が可能で、そうなると、条件形式「～ト」が、一般条件事態を一貫して説明できる形式ということになるのではないか。

④なぜアノウエという語形成はないか。

発題内容に関する事前質疑から、主なものをメモした。上には、シンポ中に言及があったもの（またフロアからの質問にあったもの）、これからの課題であるものが交じっているが、先生方の発題とともに、今回のシンポの実りとして挙げておきたい。

今回のシンポのもくろみは、既に前105号の『表現研究』に書いたが、再述する。表現分析の目的・方法は、研究者によって様々であろう。そのようななか、特定の表現形に着目し、文もしくは文連続中でのその働きを観察することはしばしば為される。しかし、その表現形の意味的・統語的特徴が適切に把握されていなければ、いくら表現分析だと言っても観察は説得力に欠ける。これとは逆に、ある文脈が適切に読めていなければ、ある表現形の意味的・統語的特徴は適切に書き得ない。

またある事態を表現する際に異なった

文法的手段を取り得る場合、ある手段による事態把握と、別の手段による事態把握の、共通性と異質性が把握されていなければ、それぞれの表現分析が深みのないものになることも自明である。

今回登壇してくださった早津先生、木下先生、長谷部先生には、適切な文法記述がいかに表現分析に資するかを、説得的に述べていただいた。三人の先生方は全員表現学会会員であり、先生方のようなメンバーが我々の学会に所属すること、また先生方の御研究が、表現分析はいかにあるべきかという深い内省への刺激となったことは、今後の表現論の展開にとって、寄与するところ大であろう。

本シンポジウムでは、文法論、表現論双方にとって、知見を深める討議が展開できた。三人の先生方、またシンポ時にフロアから質問を下さった方々、シンポ後に先生方を取り巻いて熱く感想を語られていた方々、シンポを見守ってくださった方々に、御礼を申し上げたい。

また、いつか、そう遠くない先に、同じ課題で、同じような討議の機会が得られれば、と願っている。

#### 【参考文献】

- 尼ヶ崎彬 (1990) 『ことばと身体』 勁草書房  
木下りか (2013) 『認識的モダリティと推論』 ひつじ書房  
長谷部亜子 (2014) 「接続詞コノウエ／ソノウエの選択要因とその優先順」 『日本語文法』 14巻1号 (日本語文法学会)  
早津恵美子 (2016) 『現代日本語の使役文』 ひつじ書房

(愛知学院大学)